

J R 東海労働関西地「申」第26号  
2014年12月12日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 田中 守殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

「11月12日に大阪仕業検査車両所構内で発生した自走不可事象」に関する申し入れ

11月12日、大阪仕業検査車両所構内でX69編成が自走不可となる事象が発生した。今回の事象に伴い多くの社員が復旧に向けた対応を否応なく強制され、多くの疑問、問題が発生した。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

#### 記

##### [共通事項]

1. 今回の事象の詳細について明らかにすること。
2. 本件事象が発生した原因について明らかにすること。
3. 現在においても関係した社員に対して原因等の詳細な説明が行われていない理由を明らかにすること。
4. 自力走行が出来ない車両の移動に伴う入れ換え作業が、他編成を連結した32両編成での移動となり前代未聞の事態となった。対応した社員も訓練すら行ったことのない初めての作業であった社員が多数いたが、その他に何らかの方法が検討されたのか明らかにすること。

##### [大阪修繕車両所に関する事項]

1. 夜勤のアケ等で超勤対応による復旧に協力した社員やその他の社員に対する休憩・食事等を会社として当日どの様に指示等を行ったのか明らかにすること。
2. 今後、車両の入れ換え等は安全を最優先し全て入れ換え動車を使用すること。
3. 事象発生当日、ATC関係の作業を行っていた社員をあたかも犯人の如く事情聴取したと伝え聞くが、これは責任追及のための事情聴取でしかなく今後には行わないこと。

##### [大阪交番検査車両所に関する事項]

1. 大阪交番検査車両所の社員を入れ換え作業に関わる作業等に従事させているが、入れ換え作業等の未経験者が多く含まれていた。大変危険であり今後には行わないこと。
2. 残業による交番検査は施工しないこと。

以上